

2021年度（第36回）国立大学日本語教育研究協議会 情報交換「コロナ禍における日本語教育」

【分科会4】

「これでいいのか！日本語教師養成における教育内容」報告

司会：西口光一（大阪大学）

「大学での日本語教員養成課程でカバーする範囲」に関して、司会の西口理事より趣旨説明が行われた後に、参加者間で情報および意見の交換・共有を行った。共有された主な内容を以下に記す。

・大学の学部あるいは副専攻プログラムでの課程によって、提供される科目数やカバーされる範囲が大きく異なる。日本語教師になる希望を持つ意欲的な学生にとって、副専攻プログラムで提供される科目数は少なく、不十分である。

・現在の養成課程は「教える」ことに特化しすぎていないか。現在の社会情勢における日本語教育を考えると、もう少し広い範囲をカバーする必要がある。オンラインの日本語教育も広がっており、フリーランスでの日本語教育の実践など、幅広い場面で必要となる能力の検討、育成を視野に入れることが求められる。

・養成課程を終えた卒業生は日本語学校に就職するケースも多い。実習の授業では、実習先の日本語学校の教え方に従った準備と、学生が主体的に取り組む教材作成の両方を扱うことにしている。民間の日本語学校のための教師養成課程とは違うという点を重視したい。

・大学教育は、日本語教員養成との関連でいうと、大きく4つに分けて捉えることができるだろう。1つは大学での学びという教養、他分野に触れる意味である。2つ目は、日本語教育、そのものである。3つ目は実践・指導の基礎となる内容、4つ目は仕事の実務能力という意味での社会人基礎力であり、これは、キャリア教育として行うことが可能だろう。

・所属大学では、改組により教員養成課程がなくなり、いくつかの養成課程の科目が引き続き、現在も開講されている。昨年度より学部学生全員が在学中に全員留学制度となり、留学中の日本語教育サポートの経験により、日本語教育に興味を持つ学生も増えるのではないか。必ずしも日本語教師にならなくても、日本語教育の発想があることのメリットを生かす方向に持って行けるのではないか。

・教員養成課程でカバーされる範囲についての実質的な検討が必要だと考える。留学希望の

学生に対する日本語教育を海外で行う運営業務を担っており、通常の授業活動以外の仕事への取り組みも期待されることがあり、それらへの対応能力も視野に入れることは可能か。例えば、大学院留学の学生の研究計画書のチェックを任された場合に、養成課程を修了していても引き受けられないケースがあるが、このような対応も、何らかの関連スキル養成が可能かもしれない。

・大学では、学部教育、大学院教育で時間をかけ、教員養成を行うメリットを生かすことができる。ただ、実際の運営の大変さはきちんと解消される必要がある。前任校では実習機関探し、授業担当の先生探しで県をまたいで依頼した経験もあった。

・ほかの業種から日本語教育に転向したが、就職の際、形式的な「資格」が重視されすぎている場合があったり、個々の教師や組織による立場や見方の違いから違和感を感じたりすることがあった。日本語教育の幅広さにより、立場や見方の違いが非常に大きく、個人のアイデンティティの問題が生じたり、コミュニケーションを阻害する要因になる可能性があるのではないか。

以上